

日南市条件付一般競争入札実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、本市が発注する建設工事及び委託業務（以下「建設工事等」という。）の請負契約に係る条件付一般競争入札の実施に関し、日南市財務規則（平成21年日南市規則第50号。以下「財務規則」という。）及び日南市契約事務取扱規程（平成21年日南市訓令第15号。以下「事務取扱規程」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要領において「条件付一般競争入札」とは、一般競争入札のうち、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5の2の規定による入札方法をいう。

2 この要領において「事後審査型」とは、条件付一般競争入札のうち、入札に参加するために必要な資格（以下「入札参加資格」という。）の審査を入札後に行う方法をいう。

3 この要領において「簡易型」とは、条件付一般競争入札のうち、前項に規定するものを除き、簡易な資格を定めて行う一般競争入札をいう。

(対象)

第3条 事後審査型条件付一般競争入札に付する建設工事等は、等級区分のある建設工事で設計金額が4,500万円以上（ただし、建築一式工事については、設計金額が9,000万円以上）、等級区分のある建設工事以外で設計金額が3,000万円以上で、日南市指名競争入札参加者資格等審査委員会規程（平成21年日南市訓令第17号）第1条に基づき設置された日南市指名競争入札参加者資格等審査委員会（以下「指名審査委員会」という。）が決定した建設工事等とする。ただし、事後審査型条件付一般競争入札に付する特別な理由があると市長が認めるときは、指名審査委員会の決定により、設計金額が4,500万円未満であっても事後審査型条件付一般競争入札とすることができる。

2 前項に規定するもののほか、簡易型条件付一般競争入札に付する建設工事は、等級区分のある建設工事で設計金額が4,500万円未満（ただし、建築一式工事については、設計金額が9,000万円未満）、等級区分のある建設工事以外又は委託業務で設計金額が3,000万円未満とする。

3 前2項の規定にかかわらず、緊急を要する建設工事等で指名審査委員会において決定した場合は、指名競争入札により行うことができる。

(発注基準)

第3条の2 条件付一般競争入札において、一定の入札参加者による競争性及び対象の建設工事等の適正な品質を確保するため、別表のとおり、発注する対象の建設工事等の基準を定める。

(入札参加資格)

第4条 市長は、入札に参加する者（共同企業体（以下「JV」という。）の構成員を含む。）に共通して必要な資格として、次のとおりとする。

(1) 令第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 建設工事及び建設関連業務について、指名資格要綱第5条に規定する名簿に登載されたものであること。
 - (3) 入札公告日から入札日までのいずれの日においても、指名資格要綱第9条に規定する指名停止を受けていない者であること。
 - (4) 手形交換所における取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
 - (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に規定する更正手続開始の申立て又は、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に規定する再生手続開始の申立ての事実がある者にあつては、当該手続開始決定後、指名資格要綱第3条による認定を受けている者であること。
 - (6) 民事執行法（昭和54年法律第4号）による差押等金銭債権に対する強制執行若しくは、国税、地方税その他の公課について滞納処分に執行を受け支払いが不可能になった者でないこと、又は第三者の債権保全の請求が常態となったと認められる者でないこと。
 - (7) 資本関係又は人的関係のある会社の同一入札参加制限基準（平成25年決裁）に規定する系列関係にある者（同一のJVの構成員である場合は除く。）が、同一入札に参加していないこと。
- 2 前項に規定するもののほか、建設工事に係る入札に参加するものに共通して必要な入札参加資格は次のとおりとする。
- (1) 建設業法（昭和24年法律第100号。（以下「法」という。）第7条又は第15条の規定に基づく建設業の許可及び、法第27条の23第1項に規定する経営審査（審査基準日が入札執行日前1年7か月以内のものに限る。）を受け、対象工事の施工に必要な同種工事における法第27条の29第1項に規定する総合評定値（以下「総合評定値」という。）の点数を有していること。
 - (2) 市が発注する建設工事の施工実績がある者にあつては、当該年度及び前年度の工事成績の平均が共に60点以上であること。
 - (3) 建設工事に係る設計業務等の受託者でないこと及び次に掲げる事項に該当する者でないこと。
 - ア 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者
 - イ 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者
- 3 前2項に規定するもののほか、建設工事等の業務ごとに、次の各号に規定する事項を入札参加資格として定めることができるものとする。
- (1) 事業所の所在地に関する事項
 - (2) 対象工事の施工に必要な同種工事における総合評定値の点数
 - (3) 指名資格要綱第3条に規定する等級区分に関する事項
 - (4) 建設工事等類似の工事又は業務の実績に関する事項
 - (5) 対象工事等に配置予定の技術者に関する事項
 - (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要があると認める事項

- 4 J V又は事業協同組合として建設工事に係る入札に参加する場合には、その構成員、又は組合員である者は当該入札に参加することができないものとする。

(事業所の所在地に関する事項の設定の基本的考え方)

第5条 入札参加資格として事業所の所在地に関する事項の設定に当たっては、市内に主たる営業所(本店)を有する者(以下「市内業者」という。)を原則とする。

ただし、市内業者が少数の場合、又は、特殊な工事である等の理由により市内業者では競争性が確保できないと認められる場合には、市内業者以外の者を入札に参加させることができる。

(最低制限価格の設定)

第6条 この要領による入札においては、最低制限価格を設けるものとし、最低制限価格に満たない入札については、これを無効とする。

(入札参加資格等の決定)

第7条 入札参加資格及び入札参加資格に関する技術的事項は、指名審査委員会の審査を経て、決定するものとする。

- 2 前項の審査を受けようとするときは、条件付一般競争入札参加資格調書(別記様式第1号)を指名審査委員会に提出するものとする。

(公告)

第8条 市長は、条件付一般競争入札により対象工事に係る契約を締結しようとするときは、令第167条の6第1項及び財務規則第111条第3項に規定する事項について公告するものとする。なお、公告は、掲示及び日南市ホームページへの掲載によるものとする。

- 2 前項に係る入札公告は等級区分のある建設工事に係るものは別添1の例に、等級区分のある建設工事以外に係るものは別添2の例によることとし、条件付一般競争入札公告共通事項書は建設工事に係るものは別添3の例に、建設関連業務に係るものは別添4の例によるものとする。

- 3 第1項の公告は、それぞれ次に掲げる日までに行うものとする。

(1) 予定価格が4,500万円以上の建設工事 入札日の前日から起算して15日前(日南市職員の勤務時間、休暇等に関する条例(平成21年日南市条例第36号)第9条に規定する休日及び8月13日から8月15日までの日を除く。以下日数の規定において同じ。)

(2) その他の建設工事及び建設関連業務 入札日の前日から起算して10日前(入札説明書等の閲覧等)

(入札説明書等の閲覧)

第9条 前条の公告においては、次に掲げる書類(以下「入札説明書等」という。)を公告日から入札日の前日まで閲覧に供するものとする。

- (1) 入札公告の写し

(2) 条件付一般競争入札公告共通事項書

(3) 特記仕様書

(4) その他、業務の内容を把握するために必要と認められる設計書及び工事図面等の資料
(以下「その他資料」という。)

2 入札説明書等は、原則として日南市ホームページに掲載するものとする。

ただし、掲載することが技術的な理由等により困難な場合は配付又は閲覧を行う。

(入札説明書等に関する質問及び回答)

第 10 条 入札説明書等に関する質問は、公告日から入札日の 4 日前まで受け付けるものとする。

2 質問に対する回答は、入札日の 2 日前までに行うものとする。

(入札参加手続)

第 11 条 入札に参加しようとする者が J V である場合は、入札日の 4 日前までに条件付一般競争入札参加申込書（別記様式第 2 号）及び共同企業体協定書を提出しなければならない。

2 入札書提出時に日南市予定価格事前公表実施要領（平成 21 年日南市契約管財課定め）第 5 条の規定により内訳書を提出することとされている建設工事等にあつては、内訳書を提出しなければならない。

(入札の執行)

第 12 条 削除

(落札候補者の決定等)

第 13 条 事後審査型条件付一般競争入札の開札後、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち最低価格で入札した者を、落札候補者とし、入札参加資格の確認（以下「資格確認」という。）を行うため、落札決定を保留するものとする。

2 前項の最低価格で入札した者が 2 者以上いる場合においては、抽選により入札参加資格確認の順位を決定する。

(入札参加資格確認申請)

第 14 条 前条第 1 項により落札候補者となった者は、入札参加資格確認申請書（別記様式第 3 号又は第 4 号。以下「申請書」という。）及び建設工事又は建設関連業務ごとにそれぞれ次に掲げる入札参加資格確認資料（以下「添付資料」という。）を提出するものとする。

(1) 建設工事

ア 同種工事施工実績調書（別記様式第 5 号）

イ 配置予定技術者等の資格・工事实績調書（別記様式第 6 号）

ウ 経営事項審査結果通知書の写し

エ その他入札参加資格を確認するために公告において提出を求める書類

(2) 建設関連業務

ア 同種業務実績調書（別記様式第 7 号）

イ 配置予定技術者等の資格・業務実績調書（別記様式第8号）

ウ その他入札参加資格を確認するため公告において提出を求める書類

- 2 申請書及び添付資料（以下「申請書等」という。）の提出は、落札日の翌週の月曜日の午前中（期限日が休日の場合は、火曜日の午前中）までに持参するものとする。
- 3 提出期限日以降は、申請書等の修正及び再提出は認めないものとする。
- 4 提出期限日までに申請書等を提出しない場合又は資格確認のために市長が行う指示に従わない場合は、当該落札候補者がした入札は無効とする。
- 5 資格確認は、申請書等が提出された後、ただちに総合政策部財政課（以下「財政課」という。）で行うものとする。ただし、資格確認に疑義が生じた場合は、この限りでない。

（落札者の決定）

- 第15条 市長は、資格確認の結果、落札候補者が入札参加資格を満たすことが認められた場合には、当該落札候補者を落札者として決定し、当該確認結果を入札参加資格確認結果通知書（別記様式第9号。以下「確認通知書」という。）により落札者に通知するものとする。
- 2 市長は、落札候補者に入札参加資格がないとした場合においては、確認通知書により入札参加資格がないとした理由を付して通知するとともに、当該理由について説明を求めることができる旨を教示するものとする。
 - 3 落札決定から契約締結までに、暴力団員等、暴力団員の配偶者及び暴力団員等と密接な関係を有するものであるおそれがあると市長が認めるものであることが判明した場合には当該落札決定を取り消し、契約を締結しないものとする。

（入札参加資格がないとした者に対する理由の説明）

- 第16条 入札参加資格がないとされた確認通知書を受領した者は、当該通知を受領した日から3日以内に、市長に対して書面により入札参加資格がないとした理由の説明を求めることができる。
- 2 市長は、前項の説明を求める書面を受領したときは、当該書面を受領した日から3日以内に、当該説明を求めた者に対して書面により回答するものとする。
 - 3 前項の回答に当たり、入札参加資格があると認める場合には、第7条の規定により当該入札に係る入札参加資格を審査した指名審査委員会を経て、入札参加資格がないとした確認通知書を取り消すとともに、入札参加資格があると認める確認通知書により回答するものとする。
 - 4 前項の場合に第17条第2項の規定により他の落札候補者に対する資格確認を中断しているときは、当該他の落札候補者に対する資格確認を中止し、中止した旨を入札参加資格確認中止通知書（別記様式第10号）により当該他の落札候補者に通知するものとする。

（次順位者の資格確認）

- 第17条 市長は、落札候補者の資格確認を行い、入札参加資格がないとした場合は、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、当該落札候補者の次に最低の価格を入札した者又は第13条第2項により決定した次の順位の者を落札候補者として資格確認を行うものとする。

2 前項の規定による資格確認は、入札参加資格がないとされた落札候補者に第 15 条第 2 項に規定する通知をした日から行うことができる。

ただし、当該落札候補者から第 16 条第 1 項に規定する説明を求める書面を受領したときは、資格確認を中断するものとし、第 14 条第 5 項に規定する期間を算定するに当たり、当該中断の期間を除くものとする。

(費用の負担)

第 18 条 第 14 条に規定する申請書等及び第 16 条に規定する書面（以下「提出書類」という。）の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。

2 提出書類は、入札参加資格確認以外の目的に使用しないものとする。

3 提出書類は、返却しない。

(入札の無効)

第 19 条 規則第 121 条に該当する場合のほか、次のいずれかに該当する者のした入札は無効とする。

(1) 虚偽の申請を行った者のした入札

(2) この要領及び入札公告等の規定に違反した者のした入札

(3) 契約の日までに入札参加資格を満たさなくなった者のした入札

(4) 工事費内訳書の提出を要する建設工事について、工事費内訳書又は理由書の提出が必要な場合の当該理由書を提出していない者のした入札

(入札結果公表)

第 20 条 条件付一般競争入札に付する建設工事等については、別に定めるところにより、入札及び契約の過程並びに契約の内容等に関する事項を公表するものとする。

附 則

この要領は、平成 21 年 3 月 30 日から施行する。

附 則（平成 22 年 4 月 12 日公表）

この要領は、公表の日から施行する。

附 則（平成 26 年 3 月 31 日公表）

この要領は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 29 年 11 月 1 日公表）

この要領は、公表の日から施行する。

附 則（令和 4 年 3 月 8 日公表）

この要領は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 5 年 11 月 24 日公表）

この要領は、令和 5 年 12 月 1 日から施行する。

附 則（令和 7 年 3 月 31 日公表）

(施行期日)

1 この要領は、令和7年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の日南市条件付一般競争入札実施要領の規定は、令和7年4月1日以後に広告する条件付一般競争入札について適用し、同日前に広告する条件付一般競争入札については、なお従前の例による。

附 則 (令和8年1月21日公表)

この要領は、公表の日から施行する。

別表 (第3条の2関係)

1 土木一式工事

予定価格	構成	等級	地域要件	建設業の許可区分	主任技術者等の要件	一般競争入札の種類
1,500万円以上	単独	A	市内に営業所(本店)を有すること。	特定 又は一般	(4,500万円以上) 建設業法に定める1級土木施工管理技士の資格を有する者を主任技術者又は監理技術者として専任で配置すること。	(4,500万円以上) 事後審査型 一般競争入札
700万円以上 3,000万円未満	単独	B		一般	(4,500万円未満) 建設業法第7条第2号イからハのいずれかに該当する者を主任技術者又は監理技術者として専任で配置すること。	(4,500万円未満) 簡易型 一般競争入札
400万円以上 1,500万円未満	単独	C		一般	ただし、契約金額が4,500万円未満となる場合、専任で配置する必要はない。	
800万円未満	単独	D		一般		

2 建築一式工事

予定価格	構成	等級	地域要件	建設業の許可区分	主任技術者等の要件	一般競争入札の種類
1,700万円以上	単独	A	市内に営業所(本店)を有すること。	特定 又は一般	(9,000万円以上) 建築士法にいう1級もしくは2級建築士、又は1級もしくは2級建築施工管理技士の資格を有する者を主任技術者又は監理技術者として専任で配置すること。	(9,000万円以上) 事後審査型 一般競争入札
3,400万円未満	単独	B		一般	(9,000万円未満) 建設業法第7条第2号イからハのいずれかに該当する者を主任技術者又は監理技術者として専任で配置すること。 ただし、契約金額が9,000万円未満となる場合、専任で配置する必要はない。	(9,000万円未満) 簡易型 一般競争入札

3 電気工事

予定価格	構成	等級	地域要件	建設業の許可区分	主任技術者等の要件	一般競争入札の種類
500万円以上	単独	A	市内に営業所（本店）又は本店の権限を委任した支店等を有すること。	特定又は一般	（4,500万円以上） 建設業法に定める1級電気工事施工管理技士の資格を有する者を主任技術者又は監理技術者として専任で配置すること。	（4,500万円以上） 事後審査型 一般競争入札
1,000万円未満	単独	B		一般	（4,500万円未満） 建設業法第7条第2号イからハのいずれかに該当する者を主任技術者又は監理技術者として専任で配置すること。 ただし、契約金額が4,500万円未満となる場合、専任で配置する必要はない。	（4,500万円未満） 簡易型 一般競争入札

4 法面工事

予定価格	構成	等級	地域要件	建設業の許可区分	主任技術者等の要件	一般競争入札の種類
500万円以上	単独	A	市内に営業所（本店）を有すること。	特定又は一般	（4,500万円以上） 建設業法に定める1級土木施工管理技士の資格を有する者を主任技術者又は監理技術者として専任で配置すること。	（4,500万円以上） 事後審査型 一般競争入札
1,000万円未満	単独	B		一般	（4,500万円未満） 建設業法第7条第2号イからハのいずれかに該当する者を主任技術者又は監理技術者として専任で配置すること。 ただし、契約金額が4,500万円未満となる場合、専任で配置する必要はない。	（4,500万円未満） 簡易型 一般競争入札

5 管工事

予定価格	構成	等級	地域要件	建設業の許可区分	主任技術者等の要件	一般競争入札の種類
700万円以上	単独	A	市内に営業所（本店）又は本店の権限を委任した支店等を有すること。	特定又は一般	（4,500万円以上） 建設業法に定める1級管工事施工管理技士の資格を有する者を主任技術者又は監理技術者として専任で配置すること。	（4,500万円以上） 事後審査型 一般競争入札
1,400万円未満	単独	B		一般	（4,500万円未満） 建設業法第7条第2号イからハのいずれかに該当する者を主任技術者又は監理技術者として専任で配置すること。 ただし、契約金額が4,500万円未満となる場合、専任で配置する必要はない。	（4,500万円未満） 簡易型 一般競争入札

6 解体工事

予定価格	構成	等級	地域要件	建設業の許可区分	主任技術者等の要件	一般競争入札の種類
700万円以上	単独	A	市内に営業所(本店)を有すること。	特定 又は一般	(4,500万円以上) 建設業法に定める1級土木施工管理技士の資格を有する者を主任技術者又は監理技術者として専任で配置すること。	(4,500万円以上) 事後審査型 一般競争入札
1,400万円未満	単独	B		一般	(4,500万円未満) 建設業法第7条第2号イからハのいずれかに該当する者を主任技術者又は監理技術者として専任で配置すること。 ただし、契約金額が4,500万円未満となる場合、専任で配置する必要はない。	(4,500万円未満) 簡易型 一般競争入札

7 水道施設工事

予定価格	構成	等級	地域要件	建設業の許可区分	主任技術者等の要件	一般競争入札の種類
700万円以上	単独	A	市内に営業所(本店)を有すること。	特定 又は一般	(4,500万円以上) 建設業法に定める1級土木施工管理技士の資格を有する者を主任技術者又は監理技術者として専任で配置すること。	(4,500万円以上) 事後審査型 一般競争入札
1,400万円未満	単独	B		一般	(4,500万円未満) 建設業法第7条第2号イからハのいずれかに該当する者を主任技術者又は監理技術者として専任で配置すること。 ただし、契約金額が4,500万円未満となる場合、専任で配置する必要はない。	(4,500万円未満) 簡易型 一般競争入札

8 舗装工事

予定価格	構成	等級	地域要件	建設業の許可区分	主任技術者等の要件	一般競争入札の種類
300万円以上	単独	A	市内に営業所(本店)を有すること。	特定 又は一般	(4,500万円以上) 建設業法に定める1級土木施工管理技士の資格を有する者を主任技術者又は監理技術者として専任で配置すること。	(4,500万円以上) 事後審査型 一般競争入札
600万円未満	単独	B		一般	(4,500万円未満) 建設業法第7条第2号イからハのいずれかに該当する者を主任技術者又は監理技術者として専任で配置すること。 ただし、契約金額が4,500万円未満となる場合、専任で配置する必要はない。	(4,500万円未満) 簡易型 一般競争入札

9 測量工事

予定価格	構成	等級	地域要件	建設業の許可区分	管理技術者等の要件	一般競争入札の種類
300万円以上	単独	A	市内に営業所（本店）を有すること。	特定 又は一般	地籍調査管理技術者、地籍主任調査員又は測量士のいずれかの資格を有する者を、管理技術者として専任で配置すること。	(4,500万円以上) 事後審査型 一般競争入札
600万円未満	単独	B		一般		(4,500万円未満) 簡易型 一般競争入札

入札公告

下記のとおり条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第167条の6の規定により公告する。

年 月 日

日南市長

記

1 案件名

2 共通事項

(1) 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本工事に係る入札に参加する資格は、日南市指名競争入札参加者の資格及び指名基準等に関する要綱（平成21年日南市告示第28号）に基づく、〇・〇年度の競争入札参加資格の認定を受けている者で、開札日当日において、条件付一般競争入札公告共通事項書及び参加資格の要件を満たしていること。

なお、参加申込後、落札者決定までの間に、他の公共機関発注工事における落札候補者（落札者）であるため、本工事について契約の内容に適合した履行ができないと判断する場合には、速やかに連絡し、本工事に係る辞退届を提出するものとする（この場合の契約辞退は、指名停止要件には該当しない）。

(2) 入札参加申込

入札への参加を持って申込とする。

(3) 設計図書等の配布

3 その他の事項

条件付一般競争入札公告共通事項書（建設工事）に示すとおりとする。

入札公告（個別事項）

下記のとおり、事後審査型 条件付一般競争入札を実施します。

記

- 1 件 名
- 2 場 所
- 3 開札日時 年 月 日 時 分
- 4 開札場所 日南市 総合政策部 財政課
- 5 設計図書等の配布 入札情報サービスよりダウンロードすること。
- 6 入札保証金 免除
- 7 入札の無効要件 日南市財務規則第 121 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- 8 入札に関する事項
 - (1) 業種、等級および参加資格要件については入札情報サービスを参照すること。
 - (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者か免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- 9 事前公表価格 予定価格に 110 分の 100 を乗じて得た額は、 円とする。
- 10 入札参加申込 入札への参加をもって申込とする。
- 11 入札の方法 電子入札とし、開札日前日の午前 7 時から開札日の午前 10 時までに
入札すること。
- 12 質疑回答 FAX 又はメールによる。
- 13 入札条件 その他の指示事項は、別紙入札条件を参照
- 14 資格審査資料 落札予定者のみ開札日の 17 時までに、総合政策部財政課に持参すること。

入 札 公 告

下記のとおり条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第167条の6の規定により公告する。

年 月 日

日南市長

記

1 案件名

2 共通事項

(1) 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本業務に係る入札に参加する資格は、日南市指名競争入札参加者の資格及び指名基準等に関する要綱（平成21年日南市告示第28号）に基づく、〇・〇年度の競争入札参加資格の認定を受けている者で、開札日当日において、条件付一般競争入札公告共通事項書及び別紙2の要件を満たしていること。

なお、参加申込後、落札者決定までの間に、他の公共機関発注工事における落札候補者（落札者）であるため、本業務について契約の内容に適合した履行ができないと判断する場合には、速やかに連絡し、本工事に係る辞退届を提出するものとする（この場合の契約辞退は、指名停止要件には該当しない）。

(2) 設計図書等の配布

3 その他の事項

条件付一般競争入札公告共通事項書（業務委託）に示すとおりとする。

入札公告（個別事項）

下記のとおり、事後審査型 条件付一般競争入札を実施します。

記

- 1 件 名
- 2 場 所
- 3 開札日時 年 月 日 時 分
- 4 開札場所 日南市 総合政策部 財政課
- 5 設計図書等の配布 入札情報サービスよりダウンロードすること。
- 6 入札保証金 免除
- 7 入札の無効要件 日南市財務規則第 121 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- 8 入札に関する事項
 - (1) 業種、等級および参加資格要件については入札情報サービスを参照すること。
 - (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者か免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- 9 事前公表価格 予定価格に 110 分の 100 を乗じて得た額は、 円とする。
- 10 入札参加申込 条件付一般競争入札公告共通事項書（業務委託）6 に示す手続により開札日の 4 日前までに入札参加の届出を行うこと。
- 11 入札の方法 郵便入札とし、入札書を開札日前日の午後 5 時までに提出すること。
- 12 質疑回答 FAX 又はメールによる。
- 13 入札条件 その他の指示事項は、別紙入札条件を参照

14 資格審査資料

落札候補者のみ開札日の翌週月曜日の午前中に、総合政策部財政課に持参すること。ただし、翌週月曜日が祝祭日の場合は、開札日の 17 時までに持参すること。

別添3（第8条関係）

条件付一般競争入札公告共通事項書（建設工事）

1 適用

本書で定める事項は、日南市条件付一般競争入札実施要領（以下「実施要領」という。）に基づいて実施する入札について適用する。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本工事の入札公告日から入札日までのいずれの日においても、日南市指名競争入札参加者の資格及び指名基準等に関する要綱（平成21年日南市告示第28号）第9条に規定する指名停止を受けていない者であること。
- (3) 手形交換所における取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立ての事実がある者にあつては、当該手続開始決定後、市の一般競争入札参加資格又は指名競争入札参加に係る随時の審査に基づく認定を受けている者であること。
- (5) 民事執行法（昭和54年法律第4号）に基づく差押等金銭債権に対する強制執行若しくは国税、地方税その他の公課について滞納処分の執行を受け支払が不可能になった者でないこと、又は第三者の債権保全の請求が常態となったと認められる者でないこと。
- (6) 市が発注する建設工事の施工実績がある者にあつては、当該年度及び前年度の工事成績の平均が共に60点以上であること。
- (7) 建設業法（昭和24年法律第100号。（以下「法」という。））第7条又は第15条の規定に基づく建設業の許可及び法第27条の23第1項に規定する経営審査（審査基準日が入札執行日前1年7か月以内のものに限る。）を受け、対象工事の施工に必要な同種工事における建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の29第1項に規定する総合評定値（以下「総合評定値」という。）の点数を有していること。
- (8) 共同企業体又は事業協同組合として入札に参加する場合には、その構成員又は組合員である者は当該入札に参加できない。
- (9) 資本関係又は人的関係のある会社の同一入札参加制限基準（平成25年決裁）に規定する系列関係にある者（同一のJVの構成員である場合は除く。）が、同一入札に参加していないこと。

3 最低制限価格の設定

この入札においては、最低制限価格を設けるものとし、最低制限価格に満たない入札については、これを無効とする。

4 入札説明書等の閲覧等

- (1) 次に掲げる書類（以下「入札説明書等」という。）を公告日から入札日前日まで閲覧等に供する。
 - ① 入札公告の写し
 - ② 条件付一般競争入札公告共通事項書
 - ③ 特記仕様書（省略する場合がある）
 - ④ 設計書及び工事図面（以下「設計図書等」という。）
- (2) 入札説明書等は、日南市ホームページ（<http://www.city.nichinan.lg.jp/>）に掲載するものとする。ただし、掲載することが困難な場合は、財政課において配付又は閲覧する。

5 入札説明書等に関する質問及び回答

- (1) 入札説明書等に関する質問は、公告日から入札日の4日前まで、工事担当課において受け付けるものとする。
- (2) 質問に対する回答は、入札日の2日前までに行うものとする。
- (3) 質問及び回答の方法は、FAXによるものとする。
- (4) 前3号に掲げる質問の日程及び方法に関して、別途指示を行う場合は、それに従うこと。

6 入札参加手続

- (1) 入札に参加しようとする者がJVである場合は、入札日の4日前までに、条件付一般競争入札参加申込書（別記様式第2号）及び共同企業体協定書を提出しなければならない。
- (2) 工事費内訳書の提出を要する場合には、入札書提出時に提出すること。
なお、工事費内訳書の工種は、積算体系レベル2相当の工種まで記載すること。ただし、別途指示を行う場合は、それに従うこと。

7 入札保証金

入札保証金については、日南市財務規則（平成21年日南市規則第50号。以下「規則」という。）第112条の規定による。

8 入札書の記載方法

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

契約は、入札金額に100分の110を掛けた金額で契約する。

9 落札候補者の決定等

- (1) 事後審査型条件付一般競争入札の開札後、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札をした者のうち、最低価格で入札した者を落札候補者とする。
- (2) 最低価格で入札した者が2者以上いる場合には、抽選で落札候補者を決定する。
- (3) 市長は、落札候補者について入札参加資格の確認（以下「資格確認」という。）を行うため、落札決定を保留するものとする。

10 入札参加資格確認申請

- (1) 市長は、落札候補者の資格確認を行うため、入札参加資格確認申請書（実施要領別記様式第3号。以下「申請書」という。）及び次に掲げる入札参加資格確認資料（以下「添付資料」という。）の提出を求める。
 - ① 同種工事施工実績調書（実施要領別記様式第5号）
 - ② 配置予定技術者等の資格・工事实績調書（実施要領別記様式第6号）
 - ③ 経営事項審査結果通知書の写し
 - ④ その他入札参加資格を確認するため公告において提出を求める資料
- (2) 落札候補者は、前号に掲げる申請書等を、入札日の翌週の月曜日の午前中（月曜日が休日の場合は、火曜日の午前11時まで）に、財政課に提出するものとする。
- (3) 提出期限日以降は、申請書等の修正及び再提出を認めないものとする。
- (4) 提出期限日までに申請書等を提出しない場合、又は、市長が行う指示に従わない場合は、当該落札候補者のした入札は無効とする。
- (5) 資格確認は、申請書等が提出された後、ただちに財政課で行うものとする。ただし、資格確認に疑義が生じた場合はこの限りでない。

11 落札者の決定

- (1) 市長は、資格確認の結果、落札候補者が入札参加資格を満たすことが認められた場合には、当該落札候補者を落札者として決定し、当該確認結果を入札参加資格確認結果通知書（実施要領別記様式第9号。以下「確認通知書」という。）により落札者に通知するものとする。
- (2) 市長は、落札候補者に入札参加資格がないとした場合においては、確認通知書により入札参加資格がないとした理由を付して通知するとともに、当該理由について説明を求めることができる旨を教示するものとする。
- (3) 落札決定から契約締結までに、暴力団員等、暴力団員の配偶者及び暴力団員等と密接な関係を有するものであるおそれがあると市長が認めるものであることが判明した場合には当該落札決定を取り消し、契約を締結しないものとする。

12 入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないとされた確認通知書を受理した者は、当該通知を受理した日から3日以内に、市長に対し書面により入札参加資格がないとした理由の説明を求めることができる。
- (2) 市長は、前項の説明を求める書面を受理したときは、当該書面を受理した日から3日以内に、当該説明を求めた者に対して書面により回答するものとする。
- (3) 前項の回答にあたり、入札参加資格があると認める場合には、財政課を経て、入札参加資格がないとした確認通知書を取り消すとともに、入札参加資格があるとする確認通知書により回答するものとする。
- (4) 前項の場合に13の(2)の規定により他の落札候補者に対する資格確認を中断しているときは、当該他の落札候補者に対する資格確認を中止し、中止した旨を入札参加資格確認中止通知書（実施要領別記様式第10号）により当該他の落札候補者に通知するものとする。

13 次順位者の資格確認

- (1) 市長は、落札候補者の資格確認を行い入札参加資格がないとした場合は、当該落札候補者の次に予定価格の範囲内で最低の価格を入札した者を落札候補者として資格確認を行うものとする。
- (2) 前項の規定による資格確認は、入札参加資格がないとされた落札候補者に11の(3)に規定する通知をした日から行うことができる。ただし、当該落札候補者から12の(1)に規定する説明を求める書面を受理したときは資格確認を中断するものとし、中断の期間は10の(5)に規定する期間を算定するにあたり除くものとする。

14 入札の無効

規則第121条に該当する場合のほか、次のいずれかに該当する者のした入札は無効とする。

- (1) 虚偽の申請を行った者のした入札
- (2) この要領及び入札公告等の規定に違反した者のした入札
- (3) 契約の日までに入札参加資格を満たさなくなった者のした入札

別添 4（第 8 条関係）

条件付一般競争入札公告共通事項書（業務委託）

1 適用

本書で定める事項は、日南市条件付一般競争入札実施要領（以下「実施要領」という。）に基づいて実施する入札について適用する。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本業務の入札公告日から開札日までのいずれの日においても、日南市指名競争入札参加者資格及び指名基準等に関する要綱（平成21年日南市告示第28号）第9条に規定する指名停止を受けていない者であること。
- (3) 手形交換所における取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立の事実がある者にあつては、当該手続開始決定後、市の指名競争入札参加に係る随時の審査に基づく認定を受けている者であること。
- (5) 民事執行法（昭和54年法律第4号）に基づく差押等金銭債権に対する強制執行若しくは、国税、地方税その他の公課について滞納処分の執行を受け支払が不可能になった者でないこと、又は第三者の債権保全の請求が常態となったと認められる者でないこと。
- (6) 資本関係又は人的関係のある会社の同一入札参加制限基準（平成25年決裁）に規定する系列関係にある者（同一のJVの構成員である場合は除く。）が、同一入札に参加していないこと。

3 最低制限価格の設定

この入札においては、最低制限価格を設けるものとし、最低制限価格に満たない入札については、これを無効とする。

4 入札説明書等の閲覧等

- (1) 次に掲げる書類（以下「入札説明書等」という。）を公告日から入札日前日まで閲覧に供する。
 - ① 入札公告の写し
 - ② 条件付一般競争入札公告共通事項書
 - ③ 特記仕様書（省略する場合がある）
 - ④ その他業務の内容を把握するのに必要と認められる資料（以下「その他資料」という。）
- (2) 入札説明書等は、日南市ホームページ（<http://www.city.nichinan.lg.jp/>）に掲載するものとする。ただし、掲載することが困難な場合は、財政課において配付又は閲覧する。

5 入札説明書等に関する質問及び回答

- (1) 入札説明書等に関する質問は、公告日から開札日の4日前まで、委託担当課において受け付けるものとする。
- (2) 質問に対する回答は、開札日の2日前までに行うものとする。
- (3) 質問及び回答の方法は、FAXによるものとする。

6 入札参加手続

- (1) 入札に参加しようとする者がJVである場合は、入札日の4日前までに、条件付一般競争入札参加申込書（別記様式第2号）及び共同企業体協定書を提出しなければならない。

7 入札保証金

入札保証金については、日南市財務規則（平成21年日南市規則第50号。以下「規則」という。）第112条の規定による。

8 入札書の記載方法

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

契約は、入札金額に100分の110を掛けた金額で契約する。

9 落札候補者の決定等

- (1) 事後審査型条件付一般競争入札の開札後、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札をした者のうち、最低価格で入札した者を落札候補者とする。
- (2) 最低価格で入札した者が2者以上いる場合においては、抽選で落札候補者を決定する。
- (3) 市長は、落札候補者について入札参加資格の確認（以下「資格確認」という。）を行うため、落札決定を保留するものとする。

10 入札参加資格確認申請

- (1) 市長は、落札候補者の資格確認を行うため、入札参加資格確認申請書（実施要領別記様式第4号。以下「申請書」という。）及び次に掲げる入札参加資格確認資料（以下「添付資料」という。）の提出を求める。
 - ① 同種業務実績調書（実施要領別記様式第7号）
 - ② 配置予定技術者等の資格・工事实績調書（実施要領別記様式第8号）
 - ③ その他入札参加資格を確認するため公告において提出を求める資料
- (2) 落札候補者は、前号に掲げる申請書等を、入札日の翌週の月曜日の午前中（月曜日が休日の場合は、火曜日の午前11時）までに、財政課に提出するものとする。
- (3) 提出期限日以降は、申請書等の修正及び再提出を認めないものとする。
- (4) 提出期限日までに申請書等を提出しない場合、又は、市長が行う指示に従わない場合は、当該落札候補者のした入札は無効とする。
- (5) 資格確認は、申請書等が提出された後、ただちに財政課で行うものとする。ただし、資格確

認に疑義が生じた場合はこの限りでない。

11 落札者の決定

- (1) 市長は、資格確認の結果、落札候補者が入札参加資格を満たすことが認められた場合には、当該落札候補者を落札者として決定し、当該確認結果を入札参加資格確認結果通知書（実施要領別記様式第9号。以下「確認通知書」という。）により落札者に通知するものとする。
- (2) 市長は、落札候補者に入札参加資格がないとした場合においては、確認通知書により入札参加資格がないとした理由を付して通知するとともに、当該理由について説明を求めることができる旨を教示するものとする。
- (3) 落札決定から契約締結までに、暴力団員等、暴力団員の配偶者及び暴力団員等と密接な関係を有するものであるおそれがあると市長が認めるものであることが判明した場合には当該落札決定を取り消し、契約を締結しないものとする。

12 入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないとされた確認通知書を受領した者は、当該通知を受領した日から3日以内に、市長に対して書面により入札参加資格がないとした理由の説明を求めることができる。
- (2) 市長は、前項の説明を求める書面を受領したときは、当該書面を受領した日から3日以内に、当該説明を求めた者に対して書面により回答するものとする。
- (3) 前項の回答にあたり、入札参加資格があると認める場合には、財政課を経て、入札参加資格がないとした確認通知書を取り消すとともに、入札参加資格があるとする確認通知書により回答するものとする。
- (4) 前項の場合に13の(2)の規定により他の落札候補者に対する資格確認を中断しているときは、当該他の落札候補者に対する資格確認を中止し、中止した旨を入札参加資格確認中止通知書（実施要領別記様式第10号）により当該他の落札候補者に通知するものとする。

13 次順位者の資格確認

- (1) 市長は、落札候補者の資格確認を行い入札参加資格がないとした場合は、当該落札候補者の次に予定価格の範囲内で最低の価格を入札した者を落札候補者として資格確認を行うものとする。
- (2) 前項の規定による資格確認は、入札参加資格がないとされた落札候補者に11の(3)に規定する通知をした日から行うことができる。ただし、当該落札候補者から12の(1)に規定する説明を求める書面を受領したときは資格確認を中断するものとし、中断の期間は10の(5)に規定する期間を算定するにあたり除くものとする。

14 入札の無効

規則第121条に該当する場合のほか、次のいずれかに該当する者のした入札は無効とする。

- (1) 虚偽の申請を行った者のした入札
- (2) この要領及び入札公告等の規定に違反した者のした入札
- (3) 契約の日までに入札参加資格を満たさなくなった者のした入札

別記

様式第1号（第7条関係）

市長	副市長	総合政策部長	財政課長	契約係長	契約係 担当

入札参加資格の決定について（伺い）

下記建設工事（建設関連業務）の条件付一般競争入札参加資格を次のとおり決定してよろしいか。

年 月 日

条件付一般競争入札参加資格調書

工事等の概要	
入札参加資格	
技術者要件	
その他	

条件付一般競争入札参加申込書

年 月 日

日南市長 様

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

日南市条件付一般競争入札実施要領の規定に基づき、下記の建設工事（又は業務委託）に係る事後審査型条件付一般競争入札に参加したいので、申し込みます。

なお、申込者は成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者でないこと、また、本入札にあたっては談合行為等を決して行わないことを誓約するとともに、関係法令を遵守することを誓約いたします。

記

工事（業務委託）名				
連絡先	所属		担当者名	
	電話番号		FAX番号	

入札参加資格確認申請書（建設工事）

年 月 日

日南市長

様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

年 月 日付けで開札のありました（工事の名称）に係る入札参加資格の確認について、下記の書類を添えて申請します。

なお、公告に掲げる欠格要件のいずれにも該当しないこと及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 同種工事施工実績調書
- 2 配置予定技術者等の資格・工事实績調書
- 3 経営事項審査結果通知書の写し
- 4 その他入札参加資格確認に必要な書類

入札参加資格確認申請書（業務委託）

年 月 日

日南市長

様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

年 月 日付けで開札のありました（業務の名称）に係る入札参加資格の確認について、下記の書類を添えて申請します。

なお、公告に掲げる欠格要件のいずれにも該当しないこと及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 同種業務実績調書
- 2 配置予定技術者等の資格・業務実績調書
- 3 その他入札参加資格確認に必要な書類

同種工事施工実績調書

会社名： _____

	項 目	記 載 欄
工 事 名 称 等	工事等名称	
	発注者名	
	施工場所	
	契約金額	
	工 期	年 月 日 ～ 年 月 日
	受注形態等	1 単体 2 共同企業体（出資比率 %） 3 下請
工 事 内 容	工事の種類	
	工事概要	

注 1 記載内容は、CORINSに登録した内容を記載すること。

なお、CORINS非登録の工事は、契約書の写しを添付すること。

（ただし、日南市の工事の場合は、写しは不要）

2 受注形態等は、該当する数字に○印をすること。

また、共同企業体は出資比率も記載すること。

3 工事の種類は、入札公告に掲載されたものを記載すること。

配置予定技術者等の資格・工事实績調書

会社名： _____

配置予定技術者名		
法令による免許	資格の名称	
	取得年月日	年 月 日
	免許番号	

項 目		記 載 欄
工 事 名 称 等	工事等名称	
	発注者名	
	施工場所	
	契約金額	
	工 期	年 月 日 ～ 年 月 日
	従事役職	1 現場代理人 2 主任技術者 3 監理技術者
工事内容	工事概要	

- 注 1 記載内容は、可能な限りCORINSに登録した内容を記載すること。
CORINSに登録されていない工事を記載する場合は、証明となる資料を添付すること。（ただし、日南市の工事の場合は、不要）
- 2 従事役職は、該当する数字に○印をすること。
- 3 監理技術者の場合は、管理技術者資格者証の写しを添付すること。
- 4 配置予定技術者は直接的かつ恒常的な雇用関係にある者で、かつ開札日時点で3か月以上の雇用関係にある者に限る。
なお、要件確認書類として、健康保険被保険者証又は住民税特別徴収税額通知書の写しのほか、他に指示する資料を添付すること。

同種業務実績調書

会社名： _____

	項 目	記 載 欄
業 務 名 称 等	業務名称	
	発注者名	
	場 所	
	契約金額	
	期 間	年 月 日 ～ 年 月 日
	受注形態等	1 単体 2 共同企業体（出資比率 %） 3 下請
業 務 内 容	業務の種類	
	業務概要	

注 1 記載内容は、TECRISに登録した内容を記載すること。

なお、TECRIS非登録の業務は、契約書の写しを添付すること。

（ただし、日南市の業務の場合は、写しは不要）

2 受注形態等は、該当する数字に○印をすること。

また、共同企業体は出資比率も記載すること。

3 業務の種類は、入札公告に掲載されたものを記載すること。

配置予定技術者等の資格・業務実績調書

会社名： _____

配置予定技術者名		
法令による資格・ 免許	資格の名称	
	取得年月日	年 月 日
	登録番号	

項 目		記 載 欄
業 務 名 称 等	業務名称	
	発注者名	
	場 所	
	契約金額	
	期 間	年 月 日 ~ 年 月 日
	従事役職	
業 務 内 容	業務概要	

- 注 1 記載内容は、可能な限りTECRISに登録した内容を記載すること。
TECRISに登録されていない業務を記載する場合は、契約履行証明書を添付すること。（ただし、日南市の業務の場合は、不要）
- 2 配置予定技術者は直接的かつ恒常的な雇用関係にある者で、かつ開札日時時点で3か月以上の雇用関係にある者に限る。
なお、要件確認書類として、健康保険被保険者証又は住民税特別徴収税額通知書の写しのほか、他に指示する資料を添付すること。

入札参加資格確認結果通知書

年 月 日

商号又は名称

代表者氏名

様

日南市長

先に申請のありました（工事又は業務の名称）に係る入札参加資格について、下記のとおり確認しましたので通知します。

記

公告日	年 月 日	
工事(業務)名		
入札参加資格の有無	有/無	
	入札参加資格がないと認めた理由	

（入札参加資格が「無」とされた場合）

あなたは、当職に対して入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができます。

説明を求める場合は、年 月 日までに、その旨を記載した書面を提出してください。

様式第10号（第16条関係）

入札参加資格確認中止通知書

年 月 日

商号又は名称

代表者氏名

様

日南市長

印

先に申請のありました下記の工事（又は業務）に係る入札参加資格申請について、あなたの前に落札候補者であった方の入札参加資格が確認された結果、あなたの入札参加資格確認を中止しましたので通知します。

記

工事（業務）名